

令和6年 第2回臨時会

# 屋久島町議会議録

令和6年10月18日 開会

令和6年10月18日 閉会

屋久島町議会



令和6年第2回屋久島町議会臨時会会期日程

自10月18日・至10月18日（1日間）

月	日	曜	会議別	日	程
10月	18日	金	本会議	○開	会



# 令和6年第2回屋久島町議会臨時会

第 1 日

令和6年10月18日



令和6年第2回屋久島町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年10月18日（金曜日）午前11時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第9号 令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第6号）の専決処分  
事項報告承認について
- 日程第5 議案第69号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	渡邊 浩	2番	内田 正喜
3番	小脇 淳智郎	4番	中馬 慎一郎
5番	眞邊 真紀	6番	相良 健一郎
7番	岩山 鶴美	8番	渡邊 千護
10番	緒方 健太	11番	高橋 義友
12番	日高 好作	13番	岩川 俊広
14番	渡邊 博之	15番	大角 利成

1. 欠席議員（2名）

9番	榎 光徳	16番	石田尾 茂樹
----	------	-----	--------

1. 出席事務局職員

議会事務局長	中村 一久	議事調査係長	岩川 さほり
議事調査係	若松 直樹		

1. 地方自治法第121条の規定による出席者

職名	氏名	職名	氏名
町長	荒木 耕治	会計課長兼会計管理者	塚田 美恵
副町長	岩川 茂隆	政策推進課長	木原 幸治
総務課長（併任） 選挙管理委員会事務局長	三角 謙二	町民課長兼地域住民課長	鶴田 洋治
観光まちづくり課統括係長	有馬 寿二	健康長寿課長	泊 裕一郎
福祉支援課長兼福祉事務所長	日高 孝之	産業振興課長	松田 賢一
生活環境課参事	鹿島 直喜	電気課長	内田 康法
建設課長	計屋 正人	社会教育課長	佐々木 修
教育総務課長	泊 光秀		
監査委員事務局長	中村 一久		

△ 開 議 午前 11 時 00 分

○副議長（大角利成）

おはようございます。

本日は、石田尾茂樹議長と榎光徳議員から欠席届が出ております。石田尾議長は鹿児島での手術検査のため、榎議員については所用のため欠席となっております。

本日、議長が欠席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長である私のほうで議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和6年第2回屋久島町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（大角利成）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、小脇淳智郎議員、4番、中馬慎一郎議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○副議長（大角利成）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大角利成）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたします。

△ 日程第3 諸般の報告

○副議長（大角利成）

日程第3、諸般の報告を行います。

閉会中の事項につきましては、別紙で配付しておりますので、口頭報告を省略いたします。

△ 日程第4 承認第9号 令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項報告承

## 認について

### ○副議長（大角利成）

日程第4、承認第9号、令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項報告承認についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

### ○町長（荒木耕治）

おはようございます。

令和6年第2回屋久島町議会臨時会に提案いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

今回提案しております案件は、承認1件、規約変更案1件の計2件でございます。

それでは、議事日程に従いまして御説明申し上げます。

承認第9号、令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項報告承認につきましては、衆議院の解散に伴い、令和6年10月15日に公示、10月27日投開票による執行される第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費を予算措置するため、歳入において県支出金を、歳出において報酬、職員手当等を、それぞれ1,085万1,000円を増額し、その予算の総額を127億6,519万7,000円とする予算措置に緊急を要したことから、令和6年10月7日付で専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### ○副議長（大角利成）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### ○副議長（大角利成）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております承認第9号について、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

承認第9号については、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○副議長（大角利成）

異議なしと認めます。したがって、承認第9号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論と採決を行います。

承認第9号、令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項報告承認について討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大角利成）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第9号、令和6年度屋久島町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項報告承認についてを採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大角利成）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しました。

△ 日程第5 議案第69号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○副議長（大角利成）

日程第5、議案第69号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（荒木耕治）

議案第69号につきまして御説明いたします。

議案第69号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、現行の被保険者証が廃止となり、後期高齢者医療制度の事務に係る規定を改めるため、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（大角利成）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

○14番（渡邊博之）

ちょっとお尋ねをしたいんですけども、提案理由の説明の中で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用、これはマイナンバーカードと理解してよろしいでしょうか。

○副議長（大角利成）

ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

○健康長寿課長（泊 裕一郎）

ただいまの御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードということで間違いございません。

○14番（渡邊博之）

国保が主に議論をされているんですけども、国保でも例えばマイナンバーカードをまだ取得していない、あるいはこれに疑問を感じている、信頼を持っていないという方々についてはどうするかという結論は、まだ国会でも出ていないと思うんですね。この後期高齢者医療制度でも、そういう方々がいたときの対案というのは何か聞いているんでしょうか。

強制的にこういう方向に持っていくと。でも仮にそういうことをやっていない、手続をやっていない、あるいはこれを拒否をすると、信頼をしていないという方々のこの証明書ですね。被保険者証、これの要するに代わり。そうした人たちに対してどうするかということはまだ聞いていませんか。まだ結論は出ていないと思うんですけども、この辺はどうですか。

○副議長（大角利成）

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

○健康長寿課長（泊 裕一郎）

一応国の制度に基づきまして、12月2日からこの資格確認書を出すということで粛々と準備は進めておりますが、また、この衆議院選挙をもってどうなるか分からないというところで動向を注視しているところです。

○副議長（大角利成）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大角利成）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第69号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第69号については、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大角利成）

異議なしと認めます。したがって、議案第69号については、委員会の付託を省略する

ことに決定しました。

これから、討論と採決を行います。

議案第69号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について討論を行います。

討論はありませんか。

○14番（渡邊博之）

マイナンバーカードを利用しての一連の変革になるわけですがけれども、国保でもまだ2割近くの方が取得をしていない、拒否をしている。やっぱりプライバシーの侵害に信用、信頼がないわけですね。こういったことでずっと政府は進めているわけですがけれども、国保の場合はどうするかというのはまだ決まっていらないですよ。

ただ、ケースとしては、後期高齢者も一緒になる。それを取得していない人たちはどうするのかということが、まだ道半ば、まだ決まっていないうちでこの決定というのは、私は先走りになるんじゃないかと。やはりそれを保証するセーフティネットというものもしっかりと考えてやるべきだと思うので、これは私としては納得できないという立場から反対といたします。

○副議長（大角利成）

次に、賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大角利成）

次に、反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大角利成）

ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大角利成）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第69号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決します。

この採決は電子採決によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

[電子採決]

○副議長（大角利成）

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大角利成）

これで締め切ります。

賛成多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回屋久島町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時14分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

屋久島町議会副議長

屋久島町議会議員

屋久島町議会議員